

(その1)



収 支 報 告 書

⑦ ✓

2021 年分

(ふりがな)
 1 政治団体の名称
 よこみつかつひこりっけん かい
 横光克彦立憲の会

2 主たる事務所の所在地

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

別府市若草町3-27グランベール別府204

3 代表者の氏名
 むとう かつひこ
 武藤 勝彦

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

4 会計責任者の氏名
 ますはら ひろし
 増原 寛

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員
資金管理団体の届出をした者の氏名	武藤 勝彦

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	武藤 勝彦
公職の種類	衆議院議員

事務担当者の氏名
 ふじた くみこ
 藤田 久美子

(電話) 0977-26-5858

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

※ 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入

※ 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,809,417
(前年からの繰越額)	309,416
(本年の収入額)	3,500,001
支 出 総 額	2,684,103
翌年への繰越額	1,125,314

(注) ・ 「前年からの(繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0

(注) ・ 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,500,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合計 (ア+イ)	3,500,000	

(注) ・ 「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。

・ 「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
武藤 勝彦	350,000	2021.01.30	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.02.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.03.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.04.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.05.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.06.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.06.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.07.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.08.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
武藤 勝彦	350,000	2021.09.25	別府市東荘園3丁目3組B	衆議院議員		
この頁の小計	3,500,000					
その他の寄附	0					
合計	3,500,000					

(注)・同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとにまとめて50音順に明細を記載してください。

・同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。

・寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業としてください。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。

(その13)

3 支出項目の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	1,198,986	
(2) 光熱水費	18,175	-
(3) 備品・消耗品費	345,277	/
(4) 事務所費	699,917	
小 計	2,262,355	/
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	397,363	/
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	23,775	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	23,775	/
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	610	-
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	421,748	-
合 計	2,684,103	/

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。
(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	11,547	2021.10.14	九州電力（株）	福岡市中央区渡辺通2丁目1-82号	
この頁の小計	11,547				
その他の支出	6,628				
合計	18,175				

(注)・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。
(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
軽トラゴムマット等	13,558	2021. 4. 13	(株) ハンズマン	宮崎健都城市吉尾町2080番地	
この頁の小計	13,558				
その他の支出	45,398				
合計	58,956				

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的意」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。
(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺印刷代	11,000	2021.09.10	(株)大分出版印刷	大分市六坊北町4485番地の1	
この頁の小計	11,000				
その他の支出	237,921				
合計	248,921				

(注)・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的意」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。
(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃1月分	36,500	2021. 1. 26	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃2月分	36,500	2021. 2. 22	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃3月分	33,000	2021. 03. 26	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃4月分	33,000	2021. 04. 23	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃5月分	33,000	2021. 05. 24	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃6月分	33,000	2021. 06. 28	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃7月分	33,000	2021. 07. 26	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃8月分	36,500	2021. 08. 30	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃9月分	36,500	2021. 09. 29	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所家賃10月分	36,500	2021. 10. 25	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
事務所11月分	36,500	2021. 11. 29	広瀬康子	別府市元町2番9号	銀行振込
この頁の小計	384,000				
その他の支出	2,860				
合計	386,860				

√資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
^
←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注)・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的意」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。
(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
監査費	66,000	2021.05.10	赤川税理事務所	大分市城崎町1丁目3番12号	
鍵交換代	18,700	2021.10.11	鍵の防犯堂	別府市野口中町17-28	
この頁の小計	84,700				
その他の支出	53,515				
合計	138,215				

↓資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ↑←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注)・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的意」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は政治活動費用です。
(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (大会費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	84,500	2021.10.08	(株) エムアンドエムサービス	大阪市中央区北浜2丁目6番26号	
この頁の小計	84,500				
その他の支出	495				
合計	84,995				

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を計上してください。
 その他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以下の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。
(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費（行事・活動費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
飲食代	12,096	2021.01.06	食彩 春日和	別府市東荘園6丁目1-	
飲食代	18,520	2021.07.11	食彩 春日和	別府市東荘園6丁目1/	
この頁の小計	30,616				
その他の支出	88,010				
合計	118,626				

✓国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を計上してください。
 ←その他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ↖
 ←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以下の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。
(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
年会費	15,000	2021.11.15	別府市日中友好協会	別府市餅ヶ浜5-8	振込
加藤登紀子チャリティコンサートチケット	60,000	2021.09.28	加藤登紀子子ども食堂支援チャリティコンサート実行委員会	大分市敷戸西町1182-298	振込
この頁の小計	75,000		国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を計上してください。 ←その他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 ←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。		
その他の支出	7,275				
合計	82,275				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以下の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。
(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (交際費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
お菓子	25,000	2021. 12. 3	日乃新	由布市由布院町川北3-3	
この頁の小計	25,000	<input checked="" type="checkbox"/> 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を計上してください。 <input type="checkbox"/> その他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 <input type="checkbox"/> 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。			
その他の支出	42,457				
合計	67,457				

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以下の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2022年 5月 30日

政治団体の名称 横光克彦立憲の会

会計責任者の氏名 増原 寛




.....
(代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載)

代表者の氏名 _____ 印

(備考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散した場合は代表者の記名押印又は署名が必要です。
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

横光克彦立憲の会
代表 武藤 勝彦 殿

登録政治資金監査人 赤川 治之 
印登録番号 第 2127 号
研修終了年月日 平成 21 年 2 月 6 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、横光克彦立憲の会の 2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、横光克彦立憲の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

横光克彦立憲の会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、横光克彦立憲の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。